

(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	(有)ケイ・ティ経営研究所
	住所	長野市小柴見 283
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	滋野区	
上記を説明対象とした理由	東御市の要望	
住民説明等の方法	説明会を開催	
実施日時	別紙	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	別紙	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
	別紙	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

説明経過書

令和3年10月20日

東御市長 様

住 所 長野市小柴見 283
事業主 氏 名 有限会社ケイ・ティ経営研究所

電話番号 _____

開発行為名	太陽光発電施設設置
説明会開催日	令和 2 年 9 月 10 日
開催した場所	滋野コミュニティセンター
事業主側の出席者氏名、所属等	別紙 会議録
近隣関係者等の氏名及び説明会参加者数	別紙 会議録
説明した内容	別紙 会議録
説明会参加者からの主な意見と対応方針	別紙 会議録

添付書類

近隣関係者範囲図（公図の写しに開発行為の範囲及び土地所有者が分かるように記載したもの）

令和2年9月1日

区民の皆様

太陽光発電施設設置説明会開催のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

かねてより東御市滋野字東屋惣乙にて計画しておりました太陽光発電の説明会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。当日は、施工業者及び関係者より施設の詳しい概要を説明させていただきます。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。
敬具

記

■日 時 令和2年9月10日（木） 午後7時より
■場 所 東御市 滋野コミュニティセンター
(東御市滋野 2962 TEL 0268-62-0401)

以上

申請事業者 : 長野市大字小柴見 283
有限会社ケイ・ティ経営研究所

開発行為 : 佐久市猿久保 890 番地 12
申請設計者 有限会社市川測量設計

業者による滋野地区区長会への太陽光発電施設設置計画説明会 会議録

【敬称略】
 開催日 令和2(2020)年9月10日(木) 19:00~20:15
 場所 滋野コミュニティセンター

年月日・時刻	項目・事項等	内容等	具体的詳細内容等の記録事項
令和2年 9月10日(木) 19:00~20:15 滋野コミュニティセンター	◎業者による滋野地区区長会への太陽光発電施設設置計画説明会	◎太陽光発電施設設置計画説明会 <業者出席者> (有)KT経営研究所 (有)市川測量設計 (株)東洋エンジニアリング シナノ開発(株) 富田工業(株) " " 中村電気商会 <滋野議員団・区長会出席者> 滋野地区区議員団長 滋野地区区長 原口生産森林組合 " " 道の駅電ぐるみの里 区長事務所 地域づくり支援員	◎関係業者の説明・・・別添資料参照 (関地区区長会長のあいさつ後) ※業者説明・回答 (1)区域内外水処理 調整池 1400トン(3時間で満水) 10分間雨量 110mm 排水施設(調整池)・側溝(土側溝含む)は台風シーズンや梅雨時等に備え、事前に点検管理をする 側溝水路 600型 30年確立の降雨 側溝水路 300型 10年確立の降雨 (2)法面 クローバー種子吹付 (伐採に雨水浸透確保のため伐根はしない) 2年程度でのリ面安定 (3)パネル外周はフェンス設置 (4)売電 20年 土地所有者との契約期間満了後はパネル処理、植林は運営会社の責任において実施 ソーラーパネルは30年位使用できるので、海外(東南アジア等)へ輸出、リユースで使用 (5)設置後の立入・・・事前に申し出をすれば立ち入り可 (6)工事着工して4箇月で完了 【重要説明項目】 (7)滋野地区住民への説明会は申し入れがあれば実施 (8)原口区と協定締結済み (9)事業区域及び設計内容が変更となっているが同一事業で規模縮小のため、事務手続きとしては継続扱いと考えている。(原口区への説明会開催と同意書の取り直しは考えていない) (10)運営会社は、後継者もおり会社の倒産、逃避・行方不明もありえない。事業運営も別業者に転売も考えておらず継続して運営
令和2年 9月10日(木) 20:15~21:10 滋野コミュニティセンター	◎業者説明会後の打合せ・協議	<滋野議員団長・区長会出席者> 滋野地区区議員団長 滋野地区区長 区長事務所 地域づくり支援員	【説明に対する懸案事項】 (1)開発区域面積、林地開発面積等の具体的数値が資料で表記がない。 (2)調整池の位置、規模、大きさの算定根拠が図面・資料で表記がない。 (3)排水施設の断面決定算出根拠、具体的点検管理方法・時期等が図面・資料で表記がない。 (4)排水施設の経路、構造等について図面等で表記がない。 (5)以前の計画と設置規模、計画内容が変更になっているが継続扱いとし原口区住民への説明会開催、同意・承諾を得ようとしていない。(ゼロから再スタートになるのではないか) (6)会社として後継者もおり倒産、解散等はないと言っているが、今の時代に確約できないのではないか。 ※倒産、解散等の場合に備えて災害発生、施設の撤去・処分等、植林の実施 等について書面で担保しておく必要があるのではないか。 (特に原口区 最終的には撤去・処分及び植林に係る費用負担が地権者等に及ばないように。) (原口区長) ◎専門家が測量し設計した内容であり信用するしかなく、設計内容や会社の倒産・解散等を いったい何もしない。

※今後の対応は10/5(月)区長会を開催し対応方針を協議する。(本日の説明会終了後の協議、決定事項)

東屋惣太陽光発電施設設置計画業者説明内容検討

検 討 項 目	詳 細 内 容 等	確 認
1 設置事業者 設計者・施工業者は明確か。	(1) 設置業者・運営会社 (2) 設計者 (3) 工事施工者	
2 設置の場所・開発区域の確認	(1) 設置場所の開発面積 ①発電施設面積 ②残地森林発電施設面積 (2) 景観の保全 ①景観との調和と配慮、動植物・植生の保護 ②設備・部材は低反射で景観に配慮した色彩か ③周辺から目立たないよう植栽等の目隠しは (3) 土地の形質の保全・土質等の調査 ①土地の形質変更は必要最小限か ②土質等の調査はできているか ③土石が崩落・流出しないか	
3 設計内容	(1) 設備設計内容が基準に合致か（時間降雨量、降水確率年） (2) 降雨時の排水施設・設備の処理能力は（地質調査は） ①調整池 ②排水施設・設備 ③地質調査は（ボーリング） ④雨水の地下浸透能力（地質調査結果からか） ⑤その他施設・設備	
4 工事内容・施工	(1) 車両通行道路、資材搬入、関係者及び隣接者への工事説明は (2) 防災設備と道路施設完成後の太陽光発電施設設置工事か	
5 施設の管理等	(1) 雨水処理施設（調整池）及び排水施設（土側溝）の具体的 管理方法、頻度、地元住民の立入調査者の受け入れは ①通常における管理方法、頻度、地元住民の立入調査受け入れ ②異常降雨時、災害発生時における施設の復旧方法、地元住 民の立入調査の受け入れは ③上記①・②の履行の確実性は	

検 討 項 目	詳 細 内 容 等	確 認
6 その他		
(1)貸貸借契約期間の補償	◎貸借期間20年の補償履行（固定資産税額アップ） ①土地の賃貸料の適正価格と履行の確実性は ②立木等の補償料の適正価格と履行の確実性は	
(2)降雨災害、土石流災害の補償	①降雨災害、土石流災害に対する補償及び復旧費負担は ②設置者等の復旧工事実施の確実性、担保は	
(3)設置から賃貸借契約期間の運営	①運営会社等の解散及び倒産等の場合は誰が運営するか ②上記(3)①の場合の運営責任は（土地所有者に及ばないか） ③設置後の土地に対する固定資産税アップ分は賃貸借料に反映されているか	
(4)賃貸借期間終了後の撤去・処分等	①太陽光施設の撤去・処分は誰が実施か、費用負担は誰か ・パネル等の処分は産業廃棄物に該当 ②上記(4)①の場合の撤去・処分・費用負担を運営会社が実施しない場合、誰が実施するか（土地所有者に及ばないか） ③植林が義務付けられた場合、誰が実施、費用負担するか 運営会社が解散・倒産したら土地所有者に及ばないか	
(5)災害・水害発生防止のための地域との協定、覚書等の締結	①地域との協定項目内容、締結時期等は ②協定・覚書締結者は ③立会人は	
(6)地域住民との合意形成	①各区住民総意による同意 ②各区住民が反対した場合は	

回答書

1.設計者・施工業者は明確か。

- (1) 設置者、運営会社
長野市大字小柴見283
有限会社ケイ・ティ経営研究所

- (2) 設計者
長野市三輪2-15-7
(株) 東洋エンジニアリング

- (3) 工事施工者
長野市青木島町大塚131-1
宮田・中村電気共同企業体

2.設置場所・開発区域の確認

- (1) 設置場所の開発面積 : 4.1404ha
②残置森林面積 : 1.1231ha
- (2) 景観保全
 - ①防災施設工事外は、出来るだけ地形をいじりません。
 - ②低反射のパネルを使用します。
 - ③周辺から目立たない植栽等の目隠しは
周囲に残置森林を残しました。
計画地は、森林に囲まれており、周囲から見えない場所です。
- (3) 土地の形質の保全・土質等の調査
 - ①土地の形質変更は、必要最小限か
パネル間隔を日陰距離、管理に必要な必要最小限の配置計画とした。
 - ②土質等の調査はできているか。
浸透試験を浸透型調整池設置位置で行っている。
 - ③土石が崩落・流出しないか。
この地域の土質特性で、浸透施設に適した土質であるとの報告をもらっている。

3.設計内容

(1) 設備設計内容が基準に合致か

降雨確率年：上田地方30年使用

雨量強度：117.6mm/h

(2) 降雨時の排水施設・設備の処理能力

①調整池：30年確率対応の施設（必要貯留量1402.3m³<計画1416.2m³）

②排水施設：30年確率対応の施設（森林法基準＝10年確率）

③土質調査：浸透型調整池計画に必要な浸透試験を行っている。

④雨水の地下浸透能力：③のとおり

⑤その他施設：敷地外からの雨水が流入しないように防災小堤、縁石を設けている。
敷地内からの雨水流出防止も兼ねた施設であります。

4.工事内容・施工

(1) 浅間サンライン原口の信号より入るルートで工事を行います。

原口地区には説明会をしています。

(2) 防災工事と道路完成後、太陽光施設設置工事を行います。

工事内容

基礎杭（ラセン杭）を打ち、アルミ架台を組立太陽光パネルを取付ける。

説明経過書

令和3年10月20日

東御市長 様

住 所 長野市小柴見 283
事業主 氏 名 有限会社ケイ・ティ経営研究所

電話番号

開発行為名	太陽光発電施設設置
説明会開催日	令和 2 年 11 月 14 日
開催した場所	滋野コミュニティセンター
事業主側の出席者氏名、所属等	別紙 報告書
近隣関係者等の氏名及び説明会参加者数	別紙 報告書
説明した内容	別紙 報告書
説明会参加者からの主な意見と対応方針	別紙 報告書

添付書類

近隣関係者範囲図（公図の写しに開発行為の範囲及び土地所有者が分かるように記載したもの）

太陽光発電施設
区地元説明会開催報告書

日時：令和2年11月14日(土) 18:00 ~ 21:00
場所：滋野コミュニティーセンター
出席者：別紙

説明会の開始

1. 開始の挨拶
2. 出席者事業者側自己紹介
3. 事業者挨拶
4. 事業計画内容説明
説明内容 太陽光発電施設設置事業内容について
5. 質疑、応答

Q : 事業費はいくらですか。
A : 4億から5億くらいだとおもいます。

Q : フィットの買い取り価格はいくらですか。
A : キロワットあたり、24円です。

Q : 地代はいくらですか。
A : それぞれの方の個人の収入に関わってきますのでお答えできません。

Q : 対象地域の土壌雨量指数それを教えてください。
A : 造成する前の水の出る流出係数というものですけれども、開発前ですと、0.6です。工事中は0.9になりますので、調整池の規模は0.9で計算してあります。

Q : 補償の件は誰と契約するのかを教えてください。
A : 事故があった時のそれぞれの被害者の方です。

Q : どのような事が契約書に書いてあるんですか。
A : 個人の方(地権者)との契約書なので、それを開示することはできません。

Q : 当初の全体の計画を見ると開発面積が当初5.495ヘクタールから4.1404にかわって、
残地森林も2.233から、1.123にかわってます、この辺の事情をお聞きしたいと思います。
A : パネルの発電効率がどんどん大きくなってます、最初の計画では、一枚のパネル
が275ワット発電するというものでしたが、これが370に発電ができるパネルが今通用
するようになった為、三割くらいのパネルの数が減るので必要な面積が減ってます。
必要な面積が減りますので、杭の数も減りますし、パネルの表面の面積も減るので、
雨量の数も減りますし、コンパクトなものをつくるほど、御迷惑をかける確率がどんど
ん減っていくので、計画と配置図をかえ、面積が小さくなってます。

- Q : 当初は全て地下浸透だったが、今回、方法が変わった理由を教えてください。
- A : 開発は雨水は必ず、その開発地内で浸透しないといけないというのが原則なんです
が、浸透させるやり方が、浸透トレンチと今回の調整池と二種類ありまして、今回は変更をかけたので、調整池で一ヶ所に集めて浸透させるということに変更させていただきました。
- Q : 県に申請して通らなかった理由は何かあったのでしょうか。
- A : 事前の申請をして、約二年くらい経ってしまったんですが、通らなかったということではなく、その後にパネルに良いものが出たので規模を縮小するため、通らなかったわけではないですね。
- Q : 20年確率の問題が出てきましたけど、30年とか50年とか経って、こういったことに対しての考え方をお聞かせいただきたいと思います。
- A : 森林法上面積の関係で、10ヘクタール以上なった場合は50年というのがありまして、それよりも小さい場合は30年確率のその規模の防災調整池、なり、浸透施設を設けなさいというものがありますので、今回は全体的に大体4ヘクタールの開発面積になりますので30年確率で考えております。
- Q : 遊水池なんですけど、敷地のギリギリのところに設置してます、遊水池の左側の仕様書をお聞かせいただけますか、どれくらいの深さなのか、どのくらいの浸透率で浸透していくのか。
- A : 浸透池の一番浅いところは深さ2mあります、後、当初の考え方もトレンチと遊水池というのは基本的には変わってなくてですね、管理上、今回集中してやった方が管理しやすいっていうのと、メンテナンスが一番楽だという形があります。
- Q : パネルなんですけど、高いとか低いとか出てきたりということがあるんですか。
- A : 基本的にパネルを見ていただくと分かるんですが、この図面で等高線と同じような形でパネルは設計してあります、ただ、それが架台によって調整がきくもので、パネルが凸凹するわけじゃなくて架台で調整していきますので、基本的には、なるべく等高線なりに設計してあります。
- Q : 調整池です30年確率の話はされましたが、どのくらい雨が降ったらいっぱいになるのか。
- A : 容量ですが、全体で1400トン貯められます。
- Q : この調整池が一番下にありますが、大丈夫なんでしょうか。
- A : 通常防災調整池というのは一番下流側に上から水が一番低いところに流れますので一番低いところに設置するという考え方になってます。
- Q : 遊水池が満タンになるまでどのくらい時間がかかるんですか。
- A : 大体177分です。
- Q : なぜこの場所なんでしょうか。
- A : 東御市という場所は非常に日照時間が長くて雪が少なく、発電量を作るには長野県の中でもまたは、全国の中でも非常に魅力的な場所だからです。
- Q : 今だんだん太陽光発電の買い取り価格が下がってきているが、それでも経営は成り立つんでしょうか。
- A : 値段が落ちてきていますが、採算が合うかという話は常に事業ですから、工事費、パネル、パワコンの値段が大体4割くらい落ちてきています、それによって売り上げもどンドン三分の一くらいになります、かろうじてまだ事業として成立するという事があります。

Q : 近隣でいうと丸子地域でしたっけ、太陽光発電反対運動が起きているんですけどその理由が分からないんです。

A : 恐らく、丸見えの場所で開発が進んでいたという事と、沢山パネルを貼るといような計画があって、多分地元の皆さんの反対運動が起きたんだと思います。

Q : この場所は粘土だと、だから地下浸透はだめではないか。

A : 森林組合の方が、この計画地の上に林道があり、その上の所がですね、粘土土を取っていったという話を聞きましたが、土質調査をしましたので、この場所は粘土でないという認識ですね。

Q : 4ヘクタール(計画面積)という事は、ざっくり400m×100m、調整池は1400トンですね、400m×100mに10cmの雨が降ったら、これで4千トンになっていしまうので、パーって降っちゃって太陽光パネルの水が全部浸透しない状態になったら完全にオーバーフローしてしまうのではないか。

A : パネルだけじゃなくてですね、浸透雨量も考慮してる規模になっております、ですから、10センチの雨がいきなり降ってきて、それがそれ以上溜まったら溢れるという形ではなく、浸透する量と貯留を合計した形で計算されております。

Q : フィットのほうは20年でやるってことで分かるんですけども、それ以降の発電を再契約で継続ってことも考える中ではあるのでしょうか。

A : このパネルそのものは実は既に実績がありまして、30年40年発電をしております、これはほとんどセラミックとガラスでできてるのでほとんど劣化は、発電効率は少し大きくなりますが現に30年経っても発電をしている太陽光発電所もあるんです、20年を経たときに、経済産業省が固定価格でいくらで買いなさいよというものが外れますと、市場で入札があるんです、入札をされた時に、今色々な意見があって現在の価格の三分の一くらいキロワットあたり7円か8円という意見もあります、その時に基本的には償却は終わりますので、今の発電の市場原理で三分の一になったとしても、まだ営業しての方が得だなということも考えられますし、この値段ではとても地主の皆さんに地代も払えませんよってなってやめようかなって、なってみないと分かりません、ただ、20年でこの発電所の機能がゼロになるということは全くありません、その時点で市場原理で、発電するか採算によるかよらないかによって、あと10年やるか20年やるかというような判断が求められるかという風に思っています。

Q : 太陽光設置パネルの図面、林がすぐそばにきていますが、この林はなんですか。

A : 松林です。

Q : 松林のすぐそばに太陽光パネルがあるので日照条件、何時から何時までという形で考えていますか。

A : 現実には、なかなか計算できないです、というのは冬は非常に入射角が低いので影が長く伸びます、夏は高いのであまり影は影響は出ない、年間の平均で日影になった時どのくらいもつかというのは厳密な計算はなかなかできないです。

Q : 東御市環境保全の条例22ページについて、問題ないのかな。

A : 東御市の環境をよくする条例というものがございます、こちらの条例はですね東御市の自然環境、環境保全といったような形の中で全体を網羅するものです。

Q : 17ページ(ガイドライン)のあたりから植栽の方法とか土地の形成とか日照とあるんですが、こういうものの中に該当するものはないのでしょうか。

A : 今回の計画につきましては4ヘクタールということでガイドラインのなかでは大規模太陽光発電施設ということで位置付けております。

- Q : 大規模開発でここだけの広い所を裸にして地下浸透をするというわけなんです、その影響はどのように出てくるか。
- A : 基本的に降ったものに関し、山林である場合、0.6係数かけていくんですが、0.4が染みていくような形なんです、今の現状で降った雨がどこに流れるかというのは予測がつかないんですが、基本的に地下に入ったものに関しては、河川方向に流れていくという、それが近隣の近く、隣接とか、先ほど農地の方へ出たという事ですが、どのような傾斜か分からないのですが、そこは山林ですので、想定すれば隣接に出ることはないと思います。
- Q : 1時間に浸透する量はどれくらいか。
- A : 一秒間に0.039㎡浸透するもので、一時間あたりにすると約8400㎡です、浸透池のところで浸透試験をやった数値から出しています。
- Q : 土質の調査をした会社は先ほど(株)信州エンジニアリングというところだけということでしょうか。
- A : そうです、敷地内一ヶ所だけでなく、三か所をその業者の方に依頼してやりました。
- Q : 絶対にオーバーフローしないという設計になっているのでしょうか。
- A : 雨量強度でいうと30年確率の雨量強度に対応しております、それ以上の雨が降れば溢れますが、その基準自体は森林法の方に計算書を全部出し、確認していただきます。
- Q : オーバーフローするかどうか分からないというのは、監視システムみたいな事は考えていらっしゃるのでしょうか。
- A : 太陽光を設置しましたらカメラを設置します、というのはこれ盗難等があればいけないもので、常時事業主の方でチェックします。
- Q : 調整池の辺にカメラは設置できますか。
- A : 調整池用には設置しないのですが、見える場所に付けます。
- Q : 除草についてお伺いしたいんですけども、草が生えてくるんでしょうか。
- A : 全ての事業は一切消毒、除草剤は撒いてません、パネルを設置しますと少し裸になりますので自然と草が出るまではちょっと時間かかりますので、そのためにこちらではクローバーを主とした雑草を、種をまきます、で、年に数回草刈りをします、除草剤をまくことはしないです、除草剤をまくと土が弱くなるもので、土砂が出る可能性がありますので常に除草剤は撒かず、全て自分の手で草刈りをします。
- Q : 聖区から見てパネルが見えないかということを確認したいと思います。
- A : 聖区から見ると一部ですけども地図でちょうど真ん中にタテ道通っていますけれども、それから右側がちょっと聖区から見ると見えると思います、左側はもう平になってますので太陽光パネルは全然見えないと思います、右側ちょっと見えるかなというふうに思います。
- Q : 水が流れた場合、その水はどこに行くのかということをお聞きしたい。
- A : 一応下流側の方はまた山林が続いております、その沢筋を伝って最終的には大石沢川の方へ流れるんじゃないかとおもいます。
- Q : 30年確率ということでお聞きしたんですが、これ以上例えば先ほどのように溢れるという事については、敷地内処理というのは原則なんでしょうけど、30年確率以上の上で予定額みたいな形で河川に流すっていうのは要するに市にしても県にしてもそれは敷地内浸透を原則として絶対にということですか。
- A : 絶対ダメということは御座いません、基本が原則として定めているだけです、例えばオーバーフローしたものをその河川管理者の方に承諾を得て流末は千曲川でありますので建設事務所になると思いますけども、こういった形である程度流末までの形でしっかりと安全にやっていただくということがガイドラインの条例にあります。放流先が無いので、地下浸透処理としています。

Q : 雨が合った場合にはその流末のことは山林に流れるだけで、影響が無いのでしょうか。
A : 基本的に上流からくると両側の沢へ分散されると思うんですが、それでこの沢と言ってもですね川っていう用水路でないもので、今自然的に個人所有のところを水が通っているような形で、そこはちょっと改修するまではちょっとできないですが、ただ周囲が大半東側に関しては原口の森林組合の土地ですので、そういうところにながれていくような感じですね。

Q : ボーリングデータってのが添付してないんだけども。
A : 皆さんの方には細かい計算とか浸透試験データはお渡ししなかったんですが、また区長さんなり役員の皆さんの方には出します。

Q : ボーリング試験は計画しているところの真ん中上とか、調整池の所ではやってないのでしょうか。
A : 浸透試験箇所が三か所ありまして三番目が調整池に当たる部分です。

Q : 景観保全というところですが、周りからは植栽等で目隠しで見えないとありますが、平均斜度は15度、北のほうから一番計画地の太陽光の計画地の一番南側の例えば30メートルの木があったとしても15度の斜面であると下から十分見えると思うのですが。
A : 決められた眺望地点で検討します。

Q : 有孔パイプというのはどういう役割をしているんですか。
A : 有孔管に水が入ってそこからまた穴の開いているところから碎石層の方へ水が流れ出す。樹で受けて有孔管を通してそれで碎石の所へ水が出る。樹だけですと樹の下面しかないんで有孔管使いますとそれ以上に浸透しやすくなるということ。

Q : 先ほど調整池の監視するというような話が出て、しかも監視だけじゃなくて溢れそうになった時、対応を考えてほしいというような話がありましたが、パソコンからインターネットでつなぐと、見れるというものがあるんですけども、そんなようなものを考えていないのでしょうか、公開するということで。
A : 色々防犯上もありますし、定期的に保守点検と業者さんたちが入ったり色々してまして、それは今日全部入りますからとか、連絡が私の方に来るんですが、ちょっと公開するのは難しいです、色々な業者さんが入ったりするので、一般の人に見てもらってというのは、難しいと思います。

Q : 今回施行する関係で調整池を先に作ってから、ということで宜しいんですね。

A : 防災施設を作らないと次に進めないもので、一番先に調整池から。

Q : 豪雨だとか、雷雨とか、洪水等が発生する場合には、その予想される場合に事前に事業地または、太陽光施設の点検を行うというようなガイドラインに示されておりますので、そこを前もって予測提示するっていうこの辺はどのように考えているのか。

A : 雨が降ってるときとか、災害や台風がきますよっていう季節の前には、必ず月一回とか、出てる前には必ず点検しないと、災害を起こすと事業主の負担がかかってくるので、月一回、じゃ10日にやりますよ、20日にやりますよっていうような意味合いではないんですが、協定書の中にですねこの答えを入れていきます。

Q : 電柱の位置が大体どの辺りか。

A : 設計する図面の上の方に設置する予定です。

説明経過書

令和3年10月20日

東御市長 様

住 所 長野市小柴見 283
事業主 氏 名 有限会社ケイ・ティ経営研究所

電話番号

開発行為名	太陽光発電施設設置
説明会開催日	令和 3 年 7 月 30 日
開催した場所	滋野コミュニティセンター
事業主側の出席者氏名、所属等	(有)ケイ・ティ経営研究所 (有)市川測量設計 (株)東洋エンジニアリング シナノ開発(株) 官田工業(株) 中村電気商会
近隣関係者等の氏名及び説明会参加者数	滋野地区区長会長 10名
説明した内容	これまでの経過説明
説明会参加者からの主な意見と対応方針	①解体費用について ②・会社概要及び代表者の経歴 ・会社施工実績 ③浸透試験の報告書 ①～③文章にて提出してください 令和3年8月23日若村区長会長へ提出

添付書類

近隣関係者範囲図 (公図の写しに開発行為の範囲及び土地所有者が分かるように記載したもの)

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	左記の条件のとおり計画しました。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	すべての眺望地点から見えます。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要な道路及び住宅の隣接はありません。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	連続しません。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	地形にあわせた配置とし、基礎は、必要最小限の高さとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	見えません。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	地形に合わせた配置とした。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	地形の傾斜なりに配置しました。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	地形に合わせたので、見えにくいです。

項目		配慮事項	配慮した内容	
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないもの を選択する。	左記のとおりにしました。	
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。	左記のとおりです。	
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	用いました。
			(2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	一般的な低反射の素材を使用 しました。
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。	配慮しました。		
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。	最低限にしました。		
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。	配慮しました。		
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。	周囲に残置森林を設けまし た。		
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。	伐根をせず、表土保全を行いま した。		
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。	地形に合わせた計画で、周囲 には、残置森林を配置しまし た。		
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。	左記のとおり計画していま す。		

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。